

令和 2 年 2 月 5 日

西脇市長 片 山 象 三 様

西脇市産業立地審議会
会長 齋 藤 太紀雄 ⑩

指定企業の認定について（答申）

令和 2 年 2 月 4 日付け～037号で諮問のありましたみだしのこと
について、本審議会において慎重に審議を重ねた結果、下記のとおり
答申いたします。

記

本審議会の審議事項である株式会社タイネクス西脇工場、山惣工
業株式会社西脇工場の「指定企業の認定について」は、西脇市産業立
地促進措置条例第5条各号の要件を満たしていると認められるため、
本条例の適用を受ける企業として適当であるとの結論に達しました。